

2024 年 7 月 13 日

「アマチュア無線の魅力向上アイデア」提案書

1. 提案者
 - ・氏名：
 - ・年齢：
 - ・コールサイン：
 - ・連絡先 住 所：
 - メール：
2. 提案カテゴリー
 - B アマチュア無線を知らない若者に興味を抱かせ資格取得を動機づけるアイデア
3. アイディア名：
 - 若者の将来の仕事につながるように、アマチュア無線技士の資格習得が、プロの無線従事者免許取得のステップとなるようなアイデア
4. アイディアの概要：
 - アマチュア無線技士の資格は、趣味でアマチュア無線を楽しむ事しかできず、そのため資格自体に魅力がなく、若者の資格習得のモチベーションが沸かないのでは考えます。そこで、アマチュア無線技士の資格に魅力を持たせ、趣味の無線技士から、若者の将来の仕事で必要となるかもしれないプロの無線従事者資格取得にもつながるアイデアを提案します。

5. 詳細説明：

＜はじめに＞

アマチュア無線を楽しむための無線従事者資格として、第一級から第四級アマチュア無線技士の資格があります。それに加え、総合通信士、航空無線通信士等のプロの無線従事者資格を持っていたとしても、アマチュア無線を楽しむことができます。しかし、難易度の高い第一級アマチュア無線技士の資格を持っていたとしても、無線関係で仕事をするためにはプロの資格を改めて取得する必要があります。

一方、現代社会では、コスパ（コストパフォーマンス）、タイパ（タイムパフォーマンス）を重視する傾向がみられるため、アマチュア無線技士のような実利に繋がらない資格は、若者には魅力が映らないと考えます。つまり、アマチュア無線技士取得に係る無線工学や法規の勉強に要する時間や資格習得費用（講習会の受講費、参考書代、受験料）をかけてまで、アマチュア無線の資格を取得するインセンティブがありません。

＜将来のワイヤレス人材にアマチュア無線技士を習得してもらうことの利点＞

総務省により「ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線の活用に関する提言」が公開されましたが、アマチュア無線の資格自体に魅力がなければ、将来のワイヤレス人材となる若者であっても、アマチュア無線を知らないまま、若しくはアマチュア無線技士の資格を素通りして、直にプロの無線従事者資格にチャレンジしてしまうと思われる。

アマチュア無線を知らないまま、またはアマチュア無線の資格を取得しないまま、ワイヤレス人材となった若者は、今後のアマチュア無線が使用する周波数防衛や、将来新たに開発されるワイヤレス関係の新技术によって生じるアマチュア無線へのインターフェア発生等に関心のみである可能性が高いと思われます。既にアマチュア無線を楽しんでいる者のためにも、将来のワイヤレス人材にはアマチュア無線の資格を取得し、アマチュア無線を知っていただきたいです。

＜ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線技士資格の活用＞

「ワイヤレス人材育成のためのアマチュア無線の活用に関する提言」のとおり、ワイヤレス人材育成のためにアマチュア無線を活用するのであれば、アマチュア無線の資格とプロの資格を関連付けさせ、アマチュア無線技士をプロの無線従事者資格の土台となるような仕組みが必要と考えます。つまりアマチュア無線技士の資格を持っていれば、将来のプロの無線従事者資格の取得が容易になるような制度です。

現在も一定の無線従事者の資格を有する者に対する試験の一部免除があります（資料1）。しかし、アマチュア無線技士の資格は除かれています。過去にアマチュア無線技士資格を持っていればプロの無線従事者の資格取得時に一部免除となる制度が存在していましたが、平成2年に科目免除が廃止されてしまいました（資料2）。この廃止された制度を新たに復活したり、新たに制度設計をし、アマチュア無線技士の資格をもっていれば、プロの無線従事者資格の国家試験や講習会受講時に、無線工学等の試験科目の一部免除、講習会受講時間の短縮、受験料や講習会受講費の割引制度等が受けられるようにすることをアイデアとして提案します。そうすれば将来のワイヤレス人材を目指す若者にとって、アマチュア無線の資格取得は魅力的になると考えます。

6. 参考情報

(資料 1) 一定の無線従事者の資格を有する者に対する試験の一部免除（規則第 8 条第 1 項）

<https://www.nichimu.or.jp/vc-files/denpa/pdf/h07.pdf>

(資料 2) アマチュア無線技士の「国家試験の科目免除」を参照

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A2%E3%83%9E%E3%83%81%E3%83%A5%E3%82%A2%E7%84%A1%E7%B7%9A%E6%8A%80%E5%A3%AB>

<内容抜粋>

1990 年（平成 2 年）

1・2 アマの第三級・電話級無線通信士および特殊無線技士への、航空級・電話級無線通信士および無線技術士の 1・2・電信アマへの科目免除が廃止された。